

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年十一月二十八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年九月一日奈良県指令建第一一二一五二号

令和五年十月四日奈良県指令建第一一二一五二一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月十七日建第一〇二一九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十一月十七日建第五八六四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字外山一三三番一及び一三三四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字外山一八六番地の一

株式会社渋谷 代表取締役 渋谷守浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字外山一三三番一及び一三三四番一の各一部

下水道 桜井市大字外山一三三四番一の一部

水路 桜井市大字外山一三三四番一の一部

一 許可番号

令和四年八月二十六日奈良県指令建第一一〇一三六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月十七日建第一〇二二〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十一月十七日建第五八六五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市中菜畑二丁目九八一番一、九八二番、九八三番一、九八五番の一部、九九六

番二、一〇五七番一の一部及び一〇五七番四の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市大宮町一丁目五番三八号

株式会社ヤマトコーポレーション 代表取締役 堅田ゆかり

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市中菜畑二丁目九八二番の一部、九八三番一の一部、九八五番の一部、
九九六番二、一〇五七番一の一部及び一〇五七番四の一部

公園 生駒市中菜畑二丁目九八三番一及び九八五番の各一部

下水道 生駒市中菜畑二丁目九八二番、九八三番一、九八五番、九九六番二、一〇
五七番一及び一〇五七番四の各一部

水路 生駒市中菜畑二丁目九八五番の一部